手不足の中、みんな身をすり減らして働いて る」ことにチャレンジして、 います。だからこそ「月1回は年休を希望す 有休はりっぱな「働く人の権利」です。 自分のために休

認められません。 らう」という会話があたりまえの日常となっ 由だけで、希望した日に休ませない」ことは あり、労働基準法でも「忙しいからという理 の現状です。職場では、「年休」を「あげる」「も **「年休を取れるよう人員配置をする義務」が** 残念なことですが、 でも本当なら使用者である病院に それが多くの医療職場

「毎日職場は忙しくて **職場は休める雰囲気ではない** 誰も年休なんて取っていない」

ゆっくり休んで 疲れを取ろうよ

リフレッシュ休暇を取って リゾートに行こうかな?!



年休希望を、病

しくない。問題があ N院が一方的に変更

するのは好まし

暑い夏はしっかり休んで モチベーションを高めよう!

### 第3号 2019年6月1日

#### 全日本国立医療労働組合 **T170-0005**

東京都豊島区南大塚1-48-3 TEL: 03-5940-8600 FAX: 03-5940-8601 http://www.zen-iro.or.jp/

E-mail: zeniro@zen-iro.or.jp



# 2019年4月から法律が改正され

※使用者である病院は、 取得日数向上に努力しなければなりません。

違反すると使用者は罰せられます。

えることができる。 あっても口頭や 年休取得の希 れば病院を指導 やメモで職場長に伝い望は、1カ月前で する。

代休の指定で問題が起きたと は、職場の労働組合と協議する。

年休の取得状況

が18年度を下回ら

力する。 暇の取得日数を 取得が原則)がされること。夏季休 での夏季休暇と同様の運用(連続リフレッシュ休暇(3日)はこれま ないように努力 する。 下回らないよう努



職場で年休を 取りやすくする





▲2013年にできた徳島病院の新病棟

# 徳島病院の実質廃止計画

#### 引き続き計画の撤廃を求めます

3月20日、国立病院機構は全医労との団体交渉で、徳島病院 の実質廃止計画について、いったん立ち止まり、見直しする ことを表明しました。全医労、「守る会」、県医労連・県国公が 連携してたたかった存続運動の大きな成果です。全医労は引 き続き、計画断念を強く要求していきます。

## 八雲病院でも 後医療を残すため

八雲支部は「守る会」とともに、患者家族や地域が望 む、病院の機能移転後の後医療機関設置を求め、地元 国会議員要請や政党要請、6月には国立病院機構と厚 労省への署名提出と要請を計画しています。それらの 成功にむけ5月13日からは町内を戸別訪問し、一層の 署名活動に励んでいます。徳島病院の存続運動の成果 に背中を押され、八雲でも地元に後医療を残すため、 奮闘中です。

退勤時に署名協力を呼びかける八雲支部のみなさん▶





### 非常勤職員のみなさんへ 労働条件の画期的な改善を実現しました



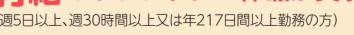
#### 「繰り返し雇用の上限3年(看護師5年)」を撤廃



無期転換申込みまでの期間を5年→3年に

繰り返し雇用の上限がなくなったことにより、安心して働き続けられるように。 法律より2年短縮の3年で無期雇用の申込みができるようになりました。





これまで無給だった「夏季休暇」が「リフレッシュ休暇」として有給に!

①有給で2日間、②翌年度まで繰り越し可能、③原則、連続取得(連休)で使えます。

全医労は、非常勤職員の雇用と権利 を守ります。

もっと良い労働条件にするためには、 ひとりでも多くの仲間が必要です。



あなたにも全医労の仲間になってほじ

困ったときは 全医労に相談を

「休みがとれない」「パワハラ・マタハラ」「職場でのトラ ブル」「医療事故」など、困ったことがあったら、どんな ことでもすぐに相談を。全医労はあなたを守ります!



